

はかりの検査を実施します

取引や証明に「はかり」を使用している方は、計量法により、2年に1度、定期検査を受ける必要があります。次の日程で検査を実施しますので、該当する事業者などは必ず検査を受けてください。



～検査の対象となる主な事業所～

農畜産(肉乳品・精米等) 水産 調味 米穀 精肉 鮮魚
 青果 ストアー・百貨店 嗜好品(お茶・コーヒー等) みやげ
 品等 病院・薬局・保健所 協同組合(農協・漁協等) 運送業
 雑貨(金物・燃料等) 学校・幼稚園・保育所 その他

【検査日程】

実施日	時間	会場
4月 8日(水)	9時30分～12時00分	上対馬総合センター
	13時00分～14時00分	一重地区集会施設
	15時00分～16時00分	一重地区集会施設
4月 9日(木)	9時30分～12時00分	佐須奈ふるさとセンター
	14時00分～16時00分	上県地域活性化センター仁田出張所
4月10日(金)	10時00分～12時00分	中対馬開発総合センター
	13時30分～15時00分	峰地区公民館
4月15日(水)	10時00分～11時30分	豊玉町漁業協同組合水崎支所
	13時00分～15時00分	仁位生活館
4月16日(木)	10時30分～11時30分	対馬市役所佐須出張所
	13時30分～15時30分	対馬市役所豆敷出張所
4月17日(金)	9時30分～12時00分	対馬市交流センター
	13時00分～15時30分	対馬市交流センター
4月23日(木)	9時30分～12時00分	美津島文化会館
	13時00分～15時30分	美津島文化会館
4月24日(金)	10時00分～12時00分	小船越コミュニティーセンター

検査を受けなくてよい計量器
 家庭で使用されているはかり
 民間計量士で検査を受けたはかり

問い合わせ先

対馬市役所地域振興課 0920 53 6111
 長崎県計量検定所 095 844 9892
 095 844 6608
 指定定期検査機関
 (社)長崎県計量協会 095 841 9491

シリーズ「人権教育総合推進地域事業」の取組 その 対馬市教育委員会

人権教育総合推進地域事業の研究発表会を開催



小学校道徳の様子

(くじけない強さ「いつも胸をはって」)

1月30日、佐護小中学校推進協力校)において、研究発表会が開催されました。発表会には市内各小・中学校や高校の教職員をはじめ、人権擁護委員、児童民生委員、佐護地区の方々、佐護小中学校PTAなど市内・外を含め約百名を越す多くの参加がありました。

午前中の公開授業では小学5・6年生の道徳と中学生全員による総合的な学習の時間の二つの授業が公開されました。

『おわりに』
 今月号で、シリーズ「人権教育総合推進地域事業」の取組版は最後になります。今後は、3年間の指定研究で得られた成果を基に、人権推進団体等と連携・協力しながら、対馬市における人権意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

午後からは、市教委と推進協力校の研究報告・研究協議及び記念講演がありました。記念講演では、金子みすゞ記念館館長の矢崎節夫氏が、「自分の眼差しを変えて見るこの大切さ」や、言葉の大切さなど、いつでも・だれでも・どこでもできる人権教育について熱く語られました。



金子みすゞ記念館館長 矢崎節夫氏の講演